

あたらしい時代を 切り拓きます。

あたらしい発想
あたらしい理念
あたらしい行動

安田生命2002

平成14年度上半期
業績のお知らせ

安田生命保険相互会社

目次

未来を見つめるビジョン

明治生命との合併について	1
ごあいさつ	5
安田生命の経営理念	6

安田生命を支える確かな安心

収益力・財務健全性の維持・向上について	7
---------------------	---

毎日の健康を応援する商品とサービス

事業コンセプト「健康向上計画」	9
ヴァイタル・パッケージ～商品編～①	10
ヴァイタル・パッケージ～商品編～②	11
ヴァイタル・パッケージ～サービス編～	13
損害保険、投資信託	15
企業・団体向け商品	16

「お客さま第一主義」の経営	17
社会貢献活動	18
上半期業績の状況	19
社員配当金の状況	21
会社概要	22

M^{eiji} Y^{asuda}

LIFE IS

YOUR LI

● 新しい歴史のスタートは、2004年1月1日。

安田生命と明治生命は、2004年1月1日に合併することに基本合意し、このたび「合併覚書」に調印いたしました。全く新しい発想によって、お客さまから最も信頼される「最優の生命保険会社」をめざします。

New Company Profile

合併の基本事項

- 合併形態
合併の法手続き上、明治生命保険相互会社が存続会社
- 合併期日
2004年1月1日
- 名称
明治安田生命保険相互会社
(英文名称:Meiji Yasuda Life Insurance Company)
- トップ人事
会長 宮本三喜彦(現 安田生命社長)
社長 金子亮太郎(現 明治生命社長)
- 本社所在地
本社は、安田生命の現在の本社所在地(新宿区西新宿)に置く
- 本社機能
主要部分は、明治生命の現在の本社所在地(千代田区丸の内)に置く

経営理念

経営統合の理念、新会社の社会的使命をふまえ、経営理念は以下を予定しています。
私たちは生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神とお客さま第一主義を貫き、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けいたします。

企業ビジョン

- 経営理念を全うするために、新会社がめざす企業像は以下を予定しています。
- ベストな商品とサービスを提供し、心のこもったコミュニケーションを大切にする会社
 - 健全な財務内容と高い生産性をもち、成長を続ける会社
 - 働く者すべてが互いに高めあい、いきいきと仕事をする会社

行動規範

- 新会社に所属する役職員一人ひとりの行動指針は以下を予定しています。
- 高い倫理感と協働の精神
 - お客さまへの感謝と責任
 - 社会への貢献
 - 自己の成長と発展

※両社の合併や新会社の名称については、今後、総代会での承認や関係当局の認可等を得ることを前提としています。



安田生命本社



明治生命本社

FE

マイライフ イズ ユアライフ

MEIJI YASUDA両社の頭文字からとったこの言葉は、
「皆さまの暮らしをお守りする、皆さまの生命保険会社」
という思いをこめています。

●お客さまとの絆を大切にした新社名。

両社は、ともに120年以上の歴史を通じて、それぞれの社名のもと、大きな信頼とご愛顧をいただいていたこと。そして、現在の社名の記された保険証券をお持ちのお客さまが、新会社になって数十年経ったとしても、安心してお手続きいただける分かりやすい社名であること。こうした点をふまえ、新社名は、「明治」「安田」の名前を受け継ぎ、「明治安田生命保険相互会社」とすることといたしました。

新しい会社の名前は、 「明治安田生命」。

最も信頼される生命保

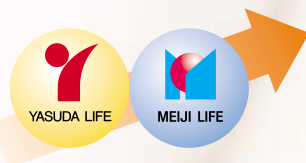
新会社は、お客さまから最も信頼され、またお客さまとのコミュニケーション品質において信頼度No.1の評価をいただける生命保険会社をめざします。そして、合併に至る過程においても、コミュニケーションを大切にする会社として、お客さまのさまざまな疑問にお答えいたします。

Q1 安田生命と明治生命、どちらも健全経営なのに、なぜ合併するのですか？

A 両社とも、お客さまから高い信頼をいただいておりますが、お客さまの信頼を一層確実なものとするために、合併を行なう予定です。具体的には、**会社規模と経営基盤が一気に拡大し、財務健全性の一層の向上が期待できる**などの効果があります。

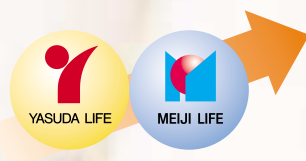
<両社の合算業績>

総資産（2002年9月末）



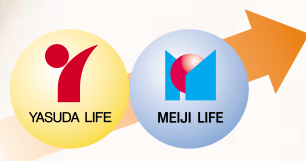
26兆440億円

保有契約高（2002年9月末）



309兆4,868億円

基礎利益（2002年4～9月）



2,110億円

※上記は、両社の2002年9月末時点での数値を単純に合算したものであり、合併後の規模を予想または約束したものではありません。

※「保有契約高」は個人保険・個人年金保険・団体保険の合計です。

「基礎利益」は生命保険会社のフローの収益力を表す指標のひとつで、保険本業の期間収益の状況を表します。

険会社をめざします。

Q2 合併をすると、契約者にとって どんなメリットが生まれるのですか？

A これまで以上に十分な経営基盤・財務健全性が確保され、**お客さまに、よりご安心いただける会社になれる**ものと考えております。また、生命保険を中心に、投資顧問・投資信託・損害保険ならびに介護・医療関連サービス等の周辺業務を含む開発力も強化され、**質の高いサービスをご提供できるようになる**と考えております。

Q3 合併により、契約の内容(個人保険・個人年金保険の 保険料・契約条件等)が変わることはあるのですか？

A いいえ、変わることはありません。
これまでどおりの契約内容でご継続いただけます。

Q4 合併により、サービス内容や体制は どのように変わるのですか？

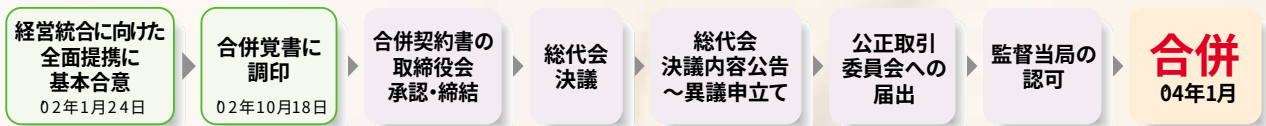
A 新会社においても、これまでと同様、営業職員によるアフターサービスを基本に考えております。したがって、拠点体制にかかわらず**現状のサービス内容や体制は維持されます**。また、**コミュニケーションセンター機能の拡充等、一層の品質向上を図ってまいります**。

Q5 合併までの手続きは どうなるのですか？

A 両社の合併については、今後、合併契約書の締結、総代会による合併契約書の承認、ご契約者による異議申立て、関係当局による認可等を得ることが前提となります。合併に関する情報は、お客さまに適宜お伝えしてまいります。



合併への主要なプロセス 合併への準備は、両社一丸となって着々とすすめています。



お客さま一人ひとりのLIFE(生命・ 質)の向上を願い、「QUALITY OF

お客さま第一主義を基本思想とし、
みなさまの信頼に全力でお応えします。



取締役会長

大島 雄次

取締役社長

宮本 三喜彦

ご契約者のみなさまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、安田生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、明治13年にわが国初の生命保険会社として創業以来、「お客さま第一主義」を事業の基本思想として歩んでまいりました。今後も、引き続きお客さまの視点に立った経営を推進し、社会の負託とお客さまの信頼に積極的にお応えする会社であり続けるべく、全社を挙げて努力してまいり所存でございます。

また、平成14年10月には、明治生命との平成16年1月の合併に基本合意し、「合併覚書」に調印いたしました。

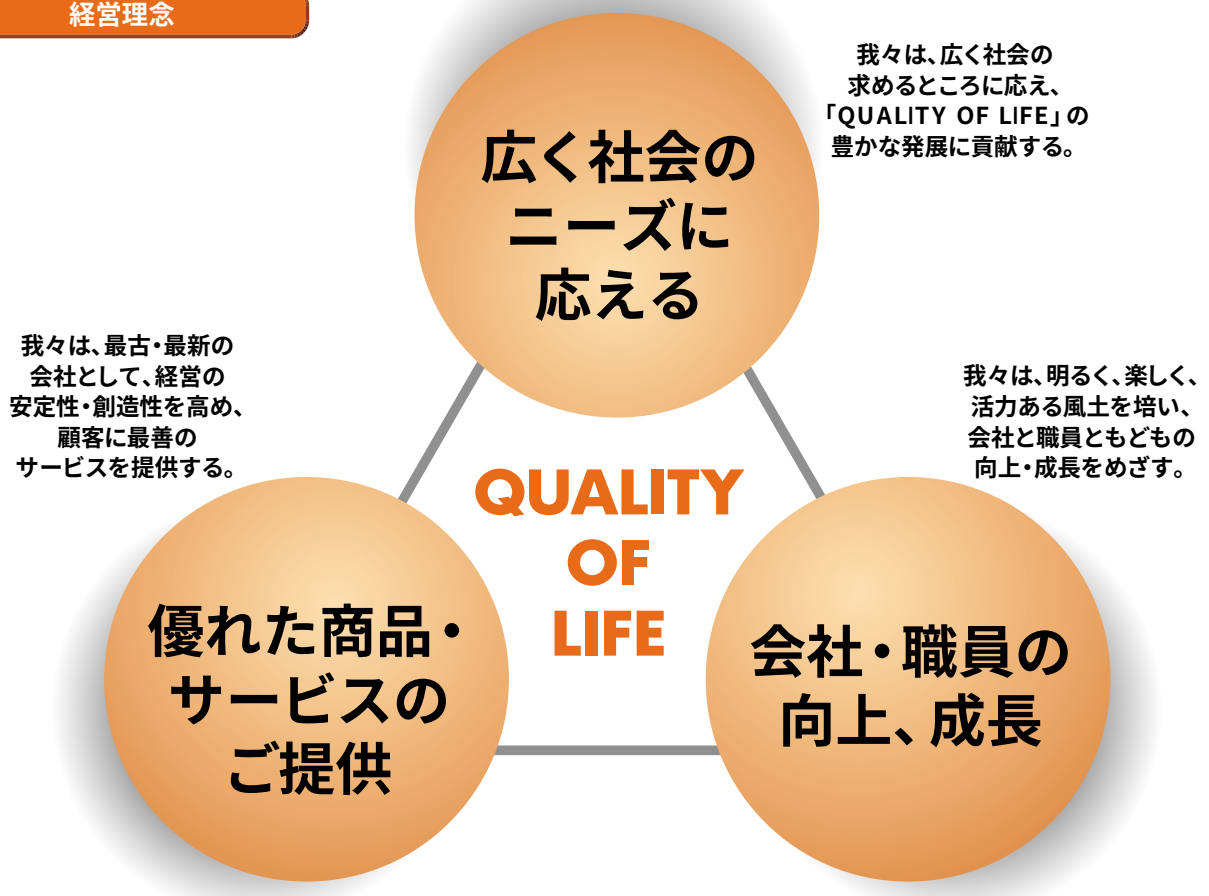
そのためにも、本年度および来年度は、経営体質を一層強固にし、お客さまのさらなる信頼を獲得していくための重要な期間であると位置づけております。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

人生・生活・活力)の充実、 「LIFE」の実現をめざします。

「QUALITY OF LIFE」の貢献に、
積極的に取り組んでいきます。

経営理念



未来を育む安心のカタチ

安田生命の経営理念

業界最古の歴史と革新の系譜

- **明治13年** ——— 初代安田善次郎、成島柳北らとともに共済五百名社を創立
- **大正12年** ——— 関東大震災で保険金の即時払や罹災者への貢献に万全を尽くす
- **昭和39年** ——— 保有契約高1兆円を達成
- **昭和46年** ——— わが国ではじめて年齢階層別商品体系を確立
- **昭和48年** ——— 保有契約高10兆円を達成
- **昭和50年** ——— わが国ではじめて『契約転換制度』を実施
- **昭和54年** ——— 総資産1兆円突破
- **昭和57年** ——— 保有契約高50兆円を達成
- **平成2年** ——— 創業110周年、保有契約高100兆円を達成、総資産6兆円突破
- **平成11年** ——— 英国ダイレクトライン社と業務提携、富国生命と包括的業務提携
- **平成12年** ——— 創業120周年 新事業コンセプト『健康向上計画』スタート
- **平成13年** ——— 『新世紀中期経営計画—スーパーオリティ21—』策定
- **平成14年** ——— 明治生命との経営統合に向けた全面提携に基本合意、合併覚書に調印

安田生命は、収益力・めざし邁進

基礎利益

899 億

高い収益力を維持しています。

基礎利益とは、保険本業のフローの収益を示す指標のひとつです。平成14年度上半期の基礎利益は前年同期比128億円増加して899億円となりました。また、基礎利益の一般勘定資産に対する比率も0.95%の高水準で、引き続き高い収益力を維持しております。

実質
純資産額

5,895 億円

「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しております。

健全な実質純資産の
水準を維持しています。

実質純資産額とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、時価ベースの純資産額を表し、ソルベンシー・マージン比率と同様に、保険金等の支払能力を示す指標のひとつです。当社の平成14年度上半期末の実質純資産額は5,895億円と健全な水準を維持しております。

格付の
状況

平成14年
11月1日現在

当社は国内外の著名な格付会社3社に依頼し、格付を取得しております。当社の収益力や財務健全性が高く評価され、いずれの格付会社からも好評価を得ております。

格付は格付会社の意見であり、保険金のお支払い等について保証するものではありません。また、格付は取得した時点までの情報に基づくものであり、将来的に変化する可能性があります。

日本格付研究所（保険金支払能力格付）

A⁺

保険金支払履行の
確実性は高い。

財務健全性の向上をし続けます。

円

ソルベンシー・
マージン比率

673.9%

不測のリスクをカバーする
十分な支払余力を堅持しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための支払余力を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。当社の平成14年度上半期末時点での同比率は前年度末比61.2ポイント増加して673.9%となり、十分な支払余力を確保しております。

不良債権
比率

0.41%

(リスク管理債権額の貸付金残高に対する比率)

不良債権は極めて低い水準を保っています。

リスク管理債権とは、「返済状況が正常でない」貸付金の総称で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。当社の平成14年度上半期末の貸付金残高は3兆5,647億円ですが、そのうちリスク管理債権額は147億円、貸付金残高に対するリスク管理債権の比率(不良債権比率)は0.41%と極めて低い水準を保っております。

格付投資情報センター(保険金支払能力格付)

A

保険金支払能力は
高く、部分的に
優れた要素がある。

スタンダード&プアーズ社(保険財務力格付)

BBB+

保険財務力は良いが、
上位の格付に比べ、事業
環境が悪化した場合、
その影響を受けやすい。

健康向上計画



創業120年を契機にスタートした「健康向上計画」。安田生命は、お客さまの毎日の健康を応援するパートナーとして、商品とサービスの開発に日々、努めております。

「健康向上計画」は平成14年度、3年目を迎えました。お客さまの健康へのニーズにお応えできる商品とサービス、安心をお届けし、「毎日の健康」をこれからもずっと応援し続けたい、と考えております。

「ヴァイタル・パッケージ」

「ヴァイタル・パッケージ」とは、お客さまの「健康向上」をテーマに、安田生命の商品とサービスを一体化させた形でご提供する当社独自の保険のカタチです。

「ヴァイタル」には「生命力・元気・活力ある」といった意味があり、お客さまの健康を応援する商品とサービスのパッケージという思いがこもっております。

「万ー」から「毎日」へ、
安田生命の保険のカタチ
「ヴァイタル・パッケージ」をご提案します。

安田生命史上最強の保険

「健康物語フルケア」誕生!

平成14年11月2日、安田生命は「健康物語フルケア」を発売いたしました。

フルケア介護プランは公的介護保険にも連動し、

フルケア入院プランは日帰り（0泊1日）入院からの保障が可能になりました。

介護・入院・3大疾病の3つのフルケアプランで、まさに安田生命史上最強の保険が誕生いたしました。

毎日の健康を応援する商品とサービス

ワイタル・パッケージ商品編①

1

公的介護保険にも連動した大型介護保障

フルケア介護プラン

- 介護と死亡、2つの大型保障であなたとご家族をフルケア
- 公的介護保険連動だから保険金支払が早い
- 初期費用は一時金で、毎月の生活費は収入保障年金でカバー

公的介護保険にも連動

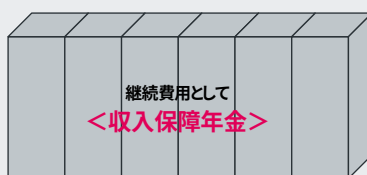
所定の要介護状態のとき
初期費用として
＜介護初期費用準備金＞

住宅改築、介護費用などの
初期費用の準備に
お使いいただけます。



継続費用として
＜収入保障年金＞

死亡・高度障害のとき
当面の費用として
＜生活安定一時金＞



介護費用、生活費、住宅ローン支払などに
お使いいただけます。

*収入保障年金は、保険金の受取人が主約第3条に基づき、保険金の支払事由発生後に保険金の一部を新たにご契約いただく「年金保険（ホーム年金）」の一時払保険料に充当し、一時金でのお支払いに代えてお受取りいただく年金です。

公的介護保険にも連動とは、公的介護保険の要介護4または5と認定された場合にも介護保険金の支払対象となることをさします。

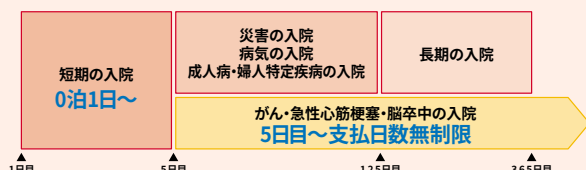
収入保障年金の受取期間は、
必要な期間にあわせて、
5年から20年まで
1年ごとに設定できます。

2

日帰り（0泊1日）入院から使える高度先進の入院保障

フルケア入院プラン

- 日帰り（0泊1日）入院から365日の長期入院までフルケア
- 短期の入院保障は3倍設計※が可能
- ICU給付・手術後療養給付で先進の医療技術に対応



入院初期費用にお使い
いただけます。

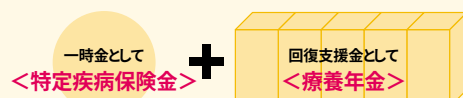
※「3倍」とは、疾病入院特約（2001）の給付金日額に対する新・短期入院特約の給付金日額の割合を表現しているものです。

3

回復まで応援する3大疾病保障

フルケア3大疾病プラン

- がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病をフルケア
- 一時金と5年間の回復支援金で、
3大疾病からの回復を応援
- 支払日数無制限の入院保障で長期の入院にも対応



高額の治療費などに
お使いいただけます。

次の①または②を5年間にわたってお支払いします。
① 保険料の1年・3年または5年分相当額
② 任意に設定した金額
継続してかかる治療費などにお使いいただけます。

+ 支払日数無制限＜入院給付金＞
支払日数無制限の入院給付で安心して治療に専念していただけます。

多様化するライフプラン に応じた商品をご

当社は主力商品である「健康物語フルケア」のほかに、急速に進む高齢化社会に対応した「はつらつ健康物語フルケア」を発売。さらに、医療技術の進歩による入院期間の短縮化にともない「安田の新・入院プラン」、「新・入院プラン 健康kids」が日帰り（0泊1日）入院からの保障が可能となり、従来よりもさらに充実した内容でお届けできるようになりました。

健康物語フルケア

介護・入院・3大疾病の3つのフルケアプランで、安田生命史上最強の保険が誕生いたしました。女性配偶者向けの「愛妻の健康物語フルケア」、50歳以上向けの「シニアの健康物語フルケア」もご用意しております。



はつらつ健康物語フルケア

40歳代以降のライフステージに合わせた死亡保障と介護保障をご用意できる商品です。3つのフルケアプランで業界最高水準の保障を一生にわたりご準備いただけるようになりました。



安田の新・入院プラン

日帰り（0泊1日）入院から365日の入院保障と、3大疾病時支払日数無制限の入院保障といった、医療保障を重視した割安な保険料でご準備いただける商品です。



新・入院プラン 健康kids

お子さま向けの医療保障を重視した商品として発売いたしました。元気なお子さまのための充実の商品です。



やライフステージに 提案しています。

充実した商品ラインナップで、
あらゆるお客さまのご要望にお応えします。

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲							
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
一生涯の保障を満 たし、しかも責任の 重い時期に大きな 保障を希望する方 には…	定期付 終身保険		18					70	
			介護と死亡、2つの大型保障 健康物語フルケア						
					40			70	
					中高年向け はつらつ健康物語フルケア				
		12	17	18				70	
		いちご 15の 保険 クオリス Q		働き盛りを大きく保障する男性のための保険 マスターズQ Eタイプ クオリス					
			18					70	
								女性のための保険 マインQ Eタイプ クオリス	
一生涯の保障を希 望する方には…	終身保険	12						70	
		法人向け保険 ビジョンQ Eタイプ クオリス							
					40			70	
					中高年向け はつらつ世代 Eタイプ				
				30				70	
一定期間内に死亡 したときの保障を 希望する方には…	定期保険								
医療保障を充実さ せたい方には…	定期保険								
資金準備も保障も という方には…	養老保険								
お子さまの保障と 教育資金を準備し たい方には…	定期付 養老保険								
保障もレジャー・資 金もという方には…	生存給付金付 定期保険								
お子さまの教育・結 婚資金を準備した い方には…	こども保険								
老後資金の準備を 希望する方には…	個人年金保険								

健康得約サービス

おまかせ介護サービス

明治生命との経営統合に向けた事業のひとつとして平成14年10月よりスタートしたのが、「おまかせ介護サービス」です。「おまかせ介護サービス」は、明治生命の関連会社であるウェルネスケア・ネットワーク株式会社との提携により実現いたしました。

「おまかせ介護サービス」は、電話での24時間介護相談はもちろん、全国17か所の介護コーナーでは専任のケアマネジャーが面談での相談も受付けます。

1 電話または窓口での相談

2 ケアマネジャーとの面談

- ご本人の心身の状態、ご家族の状況、地域の情報等をふまえ、必要に応じ面談いたします。
- ケアマネジャーとは、医療・福祉・介護の実務経験が5年以上ある公的介護保険制度の専門職です。

3 公的介護保険の申請

- 公的介護保険の申請のアドバイスから、手続きの代行まで対応いたします。

ケアプランの作成

- 介護サービスを利用するのに必要なケアプラン(介護計画表)を作成いたします。
- ニーズや心身の状況に応じたケアプランを作成いたします。

介護サービス事業者の取次・手配

- 全国約2,500の、業界最大級の介護サービス事業者のネットワークの中から、質の高い事業者をご紹介します。
- ご本人もご家族も満足できる、最適なサービスを提供いたします。

生活サービス

千夜一夜物語
コンシェルジュ

最上質のホテル・旅館ご優待サービス

日本各地の名門ホテル、名旅館が、
あなただけのために特別なプランと、おもてなしをご用意いたしました。
ご宿泊はもとより、お食事や日帰りの施設利用など、
お望みのサービスを、お望みのままにリクエストいただけます。

など

がバージョンアップいたしました。

＜安田生命カード付帯サービスのご案内＞



健康・医療サービス

24時間医療・健康相談

体調のご相談、医薬品に関するアドバイスなど経験豊かなスタッフが対応いたします。

24時間妊娠・育児相談

妊娠・出産・育児に関する相談を承ります。新米パパ・ママを全面的にサポートいたします。

人間ドック紹介サービス

ご予約は電話一本。全国約800か所の医療機関で、特別価格での人間ドック受診が可能です。

郵便検診・宅配検診

ご自宅で生活習慣病等の検査が、郵便やクール宅急便を利用してできるようになりました。

スポーツクラブ紹介

全国各地にあるスポーツクラブを特典付きでご紹介いたします。

など

※「健康得約サービス」は「安田生命カード」をお持ちの方を対象に提供される各種サービスの呼称です。

※「健康得約サービス」の内容については、今後、予告なく変更または廃止されることがあります。

※「安田生命カード」をお申込みいただけるのは、年齢条件等を満たした個人のご契約者となります。

安田生命カードには、「資金取引サービス」もございます。

●ご契約者貸付

●積立配当金

●据置祝金

●据置保険金

などのお引き出し・ご照会が当社の支社店頭に設置しておりますATMをはじめ、お近くの郵便局のATMなどでもご利用になれます。また、インターネット、NTTドコモの「iモード」、携帯電話および通常のプッシュホン電話からもご利用いただけます。

インターネットURL <http://www.yasuda-life.co.jp/service/>

iモード

iMenu → 3.メニューリスト → 3.証券/カード/保険 → 保険 ヤスダセイメイ

テレホンサービス

東京03-3446-9009

その他9つのアクセスポイントにつきましてはコミュニケーションセンターまでお問い合わせください。

新・営業職員端末「マイスター」で、お客さまとのコミュニケーション機能を充実！

当社では、全営業職員が新・営業職員端末「マイスター」を活用して、お客さまへの生命保険・損害保険に関するコンサルティング、さまざまな情報提供を通じてコミュニケーションを行ない、お客さまとのよりよい関係を築きたいと考えております。

12月より導入するこの「マイスター」には従来の端末に搭載していた、お客さまのご要望に沿ったご提案をするための保険料計算・ご契約内容をお知らせするための照会機能・コミュニケーションセンターへのお客さまからのご要望に対し即座に対応するためのメール伝達機能等に加え、お客さまにより良いコンサルティングを行なうための学習機能を拡充させました。これにより、お客さまへのより高度な情報提供を行ない、充実したコミュニケーションを持続させてまいりたいと考えております。



損害保険

当社の100%出資子会社の安田ライフ損害保険(株)、英国ダイレクトライン社との合併会社である安田ライフダイレクト損害保険(株)の2社を通じて、さまざまなリスクに備えるトータルプランをご提供しております。

迅速

親切

適正

安田ライフ損害保険(株)

取扱商品

- 自動車保険(快適カーライフの安心のために)
人身傷害補償付総合自動車保険(YAP) 等
- 火災保険(住まいや家財の安心のために)
住宅総合保険、住宅火災保険 等
- 傷害・レジャー保険(健康とレジャーの安心のために)
普通傷害保険、レジャー保険 等

※その他各種賠償責任保険、企業等の福利厚生制度のための保険等、多くの商品を取り扱っております。

主なサービス

- 安田ライフあんしんダイヤル(通話料無料)
24時間・365日通話料無料の事故受付サービスを実施しております。
- 安田ライフあんしんかあど
自動車保険ご加入のお客さま全員に郵送される「あんしんかあど」を公衆電話に差し込むだけで、事故の場合は24時間事故受付センターに、故障の場合はJAFロードサービスにつながります。

安田ライフ・安田ライフダイレクト共通

- 指定修理工場制度 全国数百の指定修理工場(安田ライフ450、安田ライフダイレクト560)が、お客さまの車両について次の4つのサービスをご提供します。
 - ①無料引き取り・無料納車サービス
 - ②スピード修理・優先修理
 - ③無料代車サービス
 - ④修理保証書の発行

安田ライフダイレクト損害保険(株)

取扱商品

- 自動車保険 お客さま一人ひとりに合わせた自動車保険
リスク細分型自動車保険



通信販売用総合自動車保険
(ダイレクトライン自動車保険)

主なサービス

- ダイレクトアドバイスセンター(通話料無料)
保険料の見積りから加入手続、アフターサービスまで、すべて電話1本で解決します。
- ダイレクトサポートセンター(通話料無料)
電話1本で24時間・365日、事故やお車の故障に関して必要なサービスをご提供します。
- ロードサービス
カーライフをより安全・快適にするために、次の4つのサービスをご提供します。
 - ①トラブルサポートサービス
 - ②レッカーサービス
 - ③アクシデントサポートサービス
 - ④オペレーションサービス



投資信託

平成11年3月に、「安田ペインウェバー(YPW)投信株式会社」を設立し、同年4月よりお客さまの多様なニーズにお応えする投資信託商品をご提供しております。

●主に株式に投資するタイプ



●主に公社債に投資するタイプ



●バランスタイプ



投信コールデスク 投資信託に関するご照会への対応、資料送付、各種手続等のサービスをご提供しております。

安田生命投資信託コールデスク **0120-867104** 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日および安田生命の休業日を除く)

企業・団体向け商品

ますます高まる企業福祉の重要性。そのニーズも在職中の遺族保障だけでなく、医療保障、退職後の生活保障も含めた総合的な生活保障へと広がってきております。

当社では、このようなニーズに対して、各種の団体向け保険・個人向け保険を効果的に組み合わせて活用いただく「企業福祉総合プラン」をご提案し、多くの企業でご採用いただいております。

取扱商品

- 団体定期保険
- 総合福祉団体定期保険
- 団体信用生命保険
- 消費者信用団体保険
- 医療保障保険（団体型）
- 団体就業不能保障保険
- 無配当定期保険（Ⅱ型）
- 無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）
- 無配当医療保険
- 医療プラン
- 拠出型企業年金保険
- 財形貯蓄積立保険
- 財形年金積立保険
- 財形住宅貯蓄積立保険
- 役員保険
- 新企業年金保険
- 有期利率保証型確定拠出年金保険
- 確定給付企業年金保険
- 厚生年金基金保険
- 団体扱個人保険

等



お客さまに安心して安田生命の商品やサービスをご利用いただけるよう、コンプライアンスを大切にしています。

安田生命の営業活動方針

私たちは、お客様の「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展への貢献という経営理念の下、次に掲げるルールを守り、お客様の満足を第一とする営業活動に努めます。

1. 保険業法・証券取引法等の法令・諸規則を遵守するのはもちろんのこと、商品をおすすめる際にはお客様の立場にたって、場所や時間帯に十分配慮した営業活動をおこないます。
2. お客様一人ひとりのご要望やご家族の状況等を十分に考慮したコンサルティングをおこない、お客様にふさわしい商品の提案に努めます。
特に、投資信託等の市場リスクを伴う商品については、お客様の知識、経験、年齢および財産の状況等も踏まえて、お客様の意向と実情にあった商品の提案に努めます。
3. 商品をおすすめる際には、お客様自身の判断において適切な商品をお選びいただけるよう、判りやすい説明をこころがけるとともに、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分な説明をおこないます。
4. お客様のプライバシーに十分配慮し、お客様に関する情報については厳格かつ適正な取り扱いをおこないます。
5. 教育・研修態勢の充実により人材の育成をはかるなど、お客様の信頼にお応えするために今後とも努力してまいります。

※営業活動方針は「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の勧誘方針として定めたものです。
※お気付きの点がございましたら、コミュニケーションセンターまでお知らせ下さい。

安田生命はご契約者のみなさまの会社です。

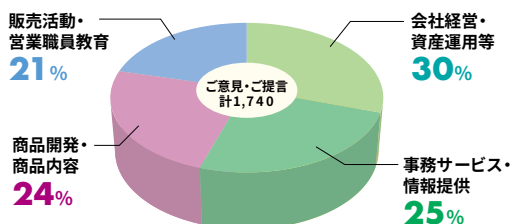
当社は、ホームページやディスクロージャー誌のみならず、ご契約者のみなさまとの直接的なコミュニケーションが可能となるよう、ご契約者懇談会や年金、保険、税務、法律などに関する相談の場を設けさせていただいております。そうした活動のなかから、「お客さま第一主義」の理念に基づき、みなさまのご意見・ご要望を当社の経営に反映しております。

●ご契約者懇談会

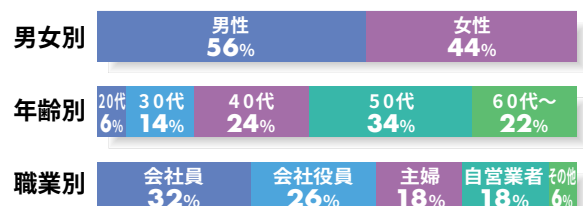
ご契約者懇談会は、支社毎に開催し、ご契約者のみなさまに当社の事業活動などをご報告するとともに、生命保険や当社の経営についてご意見・ご提言をお伺いしております。ご意見・ご提言は「お客様の声」として集約・分析し、会社の経営に反映しております。

なお、より幅広く、率直なご意見をいただくため、出席者の公募制度も取り入れ、懇談会開催前の一定期間、当社のホームページおよび開催支社や営業拠点の店頭に掲示してお知らせしております。

ご意見・ご提言の内訳（平成13年度）



ご出席者の男女別・年齢別・職業別構成比（平成13年度）



【ご契約者懇談会時の“お客さまの声”に基づいた主な新規実施項目】

ご意見・ご提言

保険金・給付金
事務手続の迅速化を

既契約情報の通知を
わかりやすいものに

いつでも連絡がとれる
サービス網の確立を

高齢化社会に対応し
介護保障の充実を

高齢者にも
加入しやすい
保険料が割安な
商品開発を

サービス向上事例

平成13年1月より、契約サービスセンターでの集中処理を開始し、その後集中業務の拡大に努め、正確・迅速な処理に努めております。

「安田のエコーだより」を小冊子形式に改め、「ご加入いただいているご契約一覧」を設け、「業績のあらまし」や「お客様サービスに関するアンケート」、「新商品情報」を盛り込み、よりわかりやすく、内容の充実を図りました。

「コミュニケーションセンター」を設立し、電話によるお客さまからの照会等に迅速に対応できる体制を構築いたしました。

介護保障商品「健康物語」をバージョンアップし、「健康物語 第二章」（H13.4）、「はつらつ健康物語」（H13.11）、「健康物語フルケア」（H14.11）を発売いたしました。

- 50歳からのシニア世代向けに介護保障商品「シニアの健康物語」（H13.11）を発売いたしました。
- 保険料負担の少ない、無配当新・定期保険にハイパー入院プランを付加した「安田の入院プラン」をバージョンアップし、日帰り入院から保障される「安田の新・入院プラン」（H14.11）を発売いたしました。

●総代会

- 相互会社では、ご契約者のうち剰余金の分配のある保険にご加入の方々を社員と呼んでおります。
- 総代会は、社員の代表として社員のうちから選出された「総代」によって構成されております。
原則として7月初旬に定時総代会が開催され、決算書類の報告、剰余金の処分、定款の変更、取締役・監査役の選任などの重要事項を決議します。
- 総代会傍聴制度:会社経営に対するご理解を深めていただくことを目的に「総代会傍聴制度」を実施しております。
社員は所定の手続きを経て、総代会を傍聴することができます。申込方法については、総代会開催前の一定期間、本社および営業店の店頭に掲示します。また、インターネットホームページにも掲載しております。
- 総代会議事録:総代会において報告および決議された事項につきましては、「総代会議事録」を作成し、本社および支社に備え置いてありますので、社員の方々は閲覧することができます。また、インターネットホームページにも掲載しております。

青少年の健全育成や伝統文化の継承など、さまざまな社会貢献活動を行なっています。

当社は、社会の真の豊かさの達成に向けて、青少年の健全育成や高齢化福祉に関する事業、その他、さまざまなイベントへの協賛などを通じて、広く社会貢献活動を行なっております。

「高規格救急自動車」の寄贈

地域社会への貢献を目的に平成2年度より救急自動車の寄贈を行なっております。平成14年度も高規格の救急自動車を3つの地方自治体に寄贈いたします。これまでに寄贈した救急自動車は全都道府県を網羅し、寄贈台数は平成14年度分も含めて70台となります。



「ふれあいコンサート」の開催

昭和43年に始まった従業員による心身障害児募金を活用し、昭和59年度から「ふれあいコンサート」（鳥塚しげきさん出演）を開催しております。障害を持つ子どもたちに生の音楽を届ける趣旨から全国各地の養護学校などで開催しており、子どもたちの手作り楽器の演奏など、参加者全員が一体となって楽しめるものです。



「全日本少年サッカー大会」への協賛

青少年の健全な育成を願い、平成14年度も、「第26回全日本少年サッカー大会」（主催：（財）日本サッカー協会、（財）日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社）に協賛いたしました。当社は、平成2年より本大会への協賛を行っており、スポンサー賞として、全国大会および都道府県地区予選大会の各大会期間中、最もマナーのよかったチームに「グッドマナー賞」を贈呈しております。



「黄色いワッペン」の贈呈

昭和41年以来、交通安全の願いを込めて「黄色いワッペン」の贈呈事業に参画しております。平成14年には全国120万人の新入学児童に交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈りました。贈呈式後の交通安全教室では、新入学児童の代表たちは、警視庁マスコット「ピーポ君」などと一緒に横断歩道の渡り方を練習しました。



「（財）安田生命社会事業団」の活動

当財団を通じ、児童青少年の健全育成、精神発達障害児の療育に努め、この分野では社会から一定の評価をいただいております。近年では痴呆症高齢者福祉に関する事業も推進しております。事業展開の柱は、この方面の人材育成をめざした研修事業、研修助成、専門図書刊行、専門ライブラリーの運営などで、その他にも子育ての不安に悩むご家族に対して個別療育活動などを行っております。

「（財）安田クオリティオブライフ文化財団」の活動

当財団では、「クラシック音楽における人材育成ならびに地域の伝統文化の継承、特に後継者育成に対する助成」を目的として、平成13年度は新たに音楽分野20件、伝統文化分野50件の助成先を決定しました（決定助成金額は音楽分野4,210万円、伝統文化分野3,000万円）。うち、音楽コンクール開催への助成として、「第70回日本音楽コンクール」作曲部門運営費の助成と同部門最優秀者へ「安田賞」の贈呈を引き続き実施しました。

この他、「読売日本交響楽団コンサート」、「東京都交響楽団」、「日本音楽コンクール受賞者発表演奏会」への協賛、「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」への協賛等、さまざまな分野で社会貢献活動に取り組んでおります。

14年度上半期末の総資産は9兆7,633億円となり

資産・負債等の状況

貸借対照表（主要項目）

（単位：百万円、％）

科 目	平成14年度上半期末		平成13年度上半期末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
（資産の部）						
現金及び預貯金	239,031	2.4	91,795	0.9	82,069	0.8
コールローン	160,000	1.6	320,000	3.2	210,000	2.1
買現先勘定	54,998	0.6	146,082	1.5	142,979	1.5
買入金銭債権	83,976	0.9	15,368	0.2	83,177	0.9
金銭の信託	390,496	4.0	440,710	4.4	382,338	3.9
有価証券	4,429,757	45.4	4,629,611	46.5	4,682,527	47.9
（うち国債）	(1,007,191)		(1,038,375)		(1,033,427)	
（うち地方債）	(172,390)		(173,566)		(157,653)	
（うち社債）	(768,968)		(784,930)		(715,700)	
（うち株式）	(991,483)		(1,211,689)		(1,166,690)	
（うち外国証券）	(1,371,496)		(1,309,507)		(1,484,010)	
貸付金	3,564,799	36.5	3,559,028	35.8	3,489,160	35.7
保険約款貸付	129,631		131,141		129,653	
一般貸付	3,435,167		3,427,886		3,359,507	
不動産及び動産	412,350	4.2	418,667	4.2	415,820	4.3
（うち不動産）	(407,619)		(412,907)		(410,452)	
代理店貸	38	0.0	38	0.0	35	0.0
再保険貸	875	0.0	11,651	0.1	1,116	0.0
その他資産	249,453	2.6	209,258	2.1	153,166	1.6
繰延税金資産	186,165	1.9	129,516	1.3	153,749	1.6
支払承諾見返	513	0.0	—	—	513	0.0
貸倒引当金	△9,116	△0.1	△20,132	△0.2	△18,043	△0.2
資産の部合計	9,763,339	100.0	9,951,595	100.0	9,778,609	100.0

資産の部合計

平成14年度上半期末の総資産は、9兆7,633億円（対前年度末152億円減少）となりました。

有価証券

金融商品の時価会計導入に伴い、有価証券をその保有目的に応じて以下の5種類に区分して評価しております。

＜有価証券の区分および評価基準＞

区分	定義	評価基準	評価差額(注)の取扱
売買目的有価証券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	当期の損益として損益計算書に計上
満期保有目的の債券	満期まで所有する意図を持って保有する社債その他の債券	償却原価	—
責任準備金対応債券	金利変動に対する債券と責任準備金の時価変動を概ね一致させることにより、責任準備金の金利変動リスクを回避することを目的として保有する債券	償却原価	—
子会社・関連会社株式	—	原価	—
その他有価証券	上記に区分される以外の有価証券	時価	貸借対照表の資本の部に直接計上ただし、税効果分については資産または負債の部に計上

(注)評価差額とは、帳簿価額と時価との差額のことでです。

（単位：百万円、％）

科 目	平成14年度上半期末		平成13年度上半期末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
（負債の部）						
保険契約準備金	8,767,328	89.8	9,029,323	90.7	8,830,355	90.3
（うち責任準備金）	(8,445,204)		(8,661,851)		(8,519,625)	
再保険借	9	0.0	429	0.0	79	0.0
社債	11,279	0.1	10,984	0.1	12,259	0.1
その他負債	611,672	6.3	526,536	5.3	508,887	5.2
退職給付引当金	89,366	0.9	69,689	0.7	80,542	0.8
債権売却損失引当金	—	—	18	0.0	15	0.0
価格変動準備金	72,145	0.7	30,000	0.3	70,226	0.7
再評価に係る繰延税金負債	10,783	0.1	7,438	0.1	10,274	0.1
支払承諾	513	0.0	—	—	513	0.0
負債の部合計	9,563,099	97.9	9,674,422	97.2	9,513,154	97.3
（資本の部）						
基金	90,000	0.9	90,000	0.9	90,000	0.9
基金償却積立金	40,000	0.4	40,000	0.4	40,000	0.4
再評価積立金	163	0.0	163	0.0	163	0.0
剰余金	102,839	1.1	118,853	1.2	111,648	1.1
損失てん補準備金	2,407		2,007		2,007	
任意積立金	37,168		24,543		23,840	
前期繰越剰余金	8,536		60,553		—	
半期収支残高	54,727		31,749		85,800	
					(29,146)	
土地再評価差額金	19,064	0.2	13,150	0.1	18,163	0.2
株式等評価差額金	△51,827	△0.5	15,005	0.2	5,479	0.1
資本の部合計	200,240	2.1	277,173	2.8	265,455	2.7
負債及び資本の部合計	9,763,339	100.0	9,951,595	100.0	9,778,609	100.0

(注) 1. 平成13年度末の半期収支残高は当期末処分剰余金、()は当期剰余を表します。
2. 今上半期より資本の部の表示方法を一部変更しておりますが、平成13年度上半期末および平成13年度末の資本の部についても変更後の表示方法で表示しております。

株式等評価差額金

「その他有価証券」の評価差額△811億円のうち、税効果分を除いた△518億円を資本の部に計上しております。

基金

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金です。平成13年9月に300億円の基金の追加募集を行ないました。これにより、基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）は、1,300億円となりました。

保険契約準備金

保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積立てが義務付けられているもので、以下の3種類があります。

- ・支払備金 — 支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積立てる準備金です。
- ・責任準備金 — 将来の保険金、年金、給付金の支払いに備えて保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。当社は最も堅実な積立方式である「平準純保険料式」により積立てております。
- ・社員配当準備金 — 保険契約に対する配当を行なうために積立てられた準備金です。

ました。

収支の状況

保険関係収支（保険料等収入、保険金等支払金）

保険料等収入は、ご契約者から払い込まれた保険料等による収益です。また、保険金等支払金には、保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払金を計上しています。平成14年度上半期の保険料等収入は、団体年金保険の保険料収入の減少等により対前年同期比9.1%減少し6,666億円となりました。保険金等支払金は、解約返戻金の減少等により対前年同期比6.4%減少し6,305億円となりました。

資産運用関係収支（資産運用収益、資産運用費用）

資産運用収益は、資産運用による収益で利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含みます。平成14年度上半期は、低金利環境下で利息及び配当金等収入が減少しましたが、金銭の信託運用益、有価証券売却益、金融派生商品収益等の増加により、資産運用収益合計では対前年同期比58.9%増加の1,765億円となりました。資産運用費用は、資産運用収益を得るために要した費用です。平成14年度上半期は国内株式市場の低迷などの影響で有価証券売却損は増加しましたが、金銭の信託運用損、有価証券評価損等が減少したことにより、資産運用費用合計で対前年同期比32.8%減少し1,454億円となりました。

事業費

新契約の募集および保険契約の維持・保全や保険金などの支払いに必要な費用を計上しています。平成14年度上半期は、より一層の効率化に努めた結果、900億円と前年同期に比べ5.7%の削減となりました。

経常収支残高等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

項目	14年度上半期	13年度上半期
A.基礎利益	89,987	77,113
B.キャピタル損益	△30,136	△144,857
C.臨時損益	—	57,824
経常収支残高(A+B+C)	59,851	△9,919

剰余金処分

上半期報告は、年度の中間である9月末時点における状況をお知らせするために決算に準じて行なっておりますが、正式な決算ではありません。したがって剰余金処分（社員配当準備金の繰入等）に相当する処理は行ないません。なお、平成13年度剰余金処分は右記のとおり、未処分剰余金858億円と社員配当平衡積立金取崩額50億円とを合わせた908億円のうち、822億円を剰余金処分額とし、そのうち617億円を社員配当準備金に繰り入れました。また、平成13年度までに募集した基金900億円の償却に備えて基金償却準備金に160億円積み立てるなど任意積立金に183億円を差引純剰余金より充当処分しました。

損益計算書（主要項目）（単位：百万円、%）

科 目	平成14年度上半期	対前年同期増加率	平成13年度上半期	平成13年度
経常収益	950,599	△4.8	998,399	2,052,629
保険料等収入	666,675	△9.1	733,562	1,398,347
(うち保険料)	(665,492)		(712,869)	(1,375,507)
資産運用収益	176,525	58.9	111,098	326,178
(うち利息及び配当金等収入)	(89,621)		(98,532)	(217,759)
(うち金銭の信託運用益)	(12,525)		(—)	(—)
(うち売買目的有価証券運用益)	(3,146)		(305)	(—)
(うち有価証券売却益)	(23,193)		(11,906)	(108,084)
(うち金融派生商品収益)	(46,311)		(—)	(—)
その他経常収益	107,398	△30.1	153,738	328,103
(うち責任準備金戻入額)	(74,420)		(123,924)	(266,150)
経常費用	890,747	△11.7	1,008,318	2,027,428
保険金等支払金	630,588	△6.4	673,491	1,496,795
(うち保険金)	(241,040)		(191,531)	(389,963)
(うち年金)	(50,679)		(47,494)	(97,715)
(うち給付金)	(171,780)		(203,954)	(397,991)
(うち解約返戻金)	(120,605)		(152,972)	(384,477)
(うちその他返戻金)	(45,337)		(76,945)	(224,597)
責任準備金等繰入額	387	△72.8	1,422	3,864
資産運用費用	145,408	△32.8	216,381	292,286
(うち金銭の信託運用損)	(—)		(48,135)	(37,455)
(うち売買目的有価証券運用損)	(—)		(—)	(5,198)
(うち有価証券売却損)	(63,841)		(15,069)	(83,304)
(うち有価証券評価損)	(44,387)		(89,340)	(51,498)
(うち金融派生商品費用)	(—)		(2,042)	(70,334)
(うち特別勘定資産運用損)	(30,743)		(54,829)	(29,915)
事業費	90,014	△5.7	95,485	185,711
その他経常費用	24,349	13.1	21,537	48,771
経常収支残高	59,851	—	△9,919	*1 25,200
特別利益	9,069	△81.5	49,055	10,739
特別損失	21,663	123.7	9,685	23,540
税引前中期収支残高	47,256	60.5	29,451	*2 12,398
法人税及び住民税	*3 △8,371	—	*3 △1,886	△505
法人税等調整額	—	—	—	△16,241
再評価差額金取崩額	△901	—	411	△4,601
中期収支残高	54,727	72.4	31,749	*4 85,800

(注) *1 平成13年度決算の経常利益
*2 平成13年度決算の税引前当期剰余
*3 法人税等調整額を含む
*4 平成13年度決算の当期末処分剰余金

剰余金処分に関する書面（単位：百万円）

科 目	平成13年度
当期末処分剰余金	85,800
任意積立金取崩額	5,000
社員配当平衡積立金取崩額	5,000
計	90,800
剰余金処分額	82,264
社員配当準備金	61,797
差引純剰余金	20,466
損失てん補準備金	400
基金利息	1,738
任意積立金	18,327
基金償却準備金	16,000
不動産圧縮積立金	1,707
退職積立金	200
社会福祉事業助成資金	420
次期繰越剰余金	8,536

上半期業績の状況

お客さま第一主義のもと、健全性の維持・向上を図りつつ、配当を含めたご契約内容の充実・安定に努めています。

平成13年度決算においては、当期末処分剰余金858億円のうち社員配当準備金に617億円を繰り入れ、各保険契約に対する社員配当金として割り当てることとしました。平成13年度は、株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることとし、団体年金保険の利差配当については引き続きゼロとしました。また、個人保険および個人年金保険の死差配当は、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更することとし、同様に、医療関係特約死差配当も体系変更を行ないました。

● 社員配当の仕組みについて

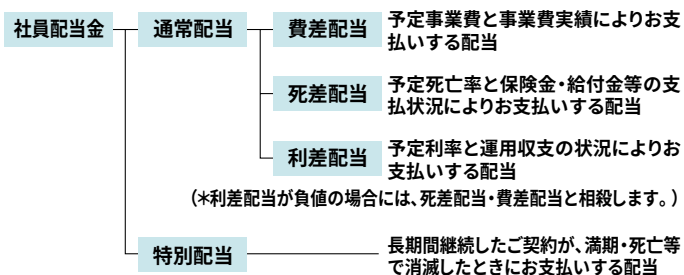
ご契約者からお払い込みいただく保険料は、予定死亡率・予定利率・予定事業費率といったあらかじめ定めた諸率をもとに計算されております。保険料の総額とお支払いする保険金や給付金、将来にわたる諸経費等の総額とが運用によって得られる利息を考慮した上で相等しくなるように計算されております。

しかし、生命保険のご契約は保険期間が長期にわたるため、これらの予定の率にある程度の安全を見込んで設定していることから、実績との間に差が生じるようになります。

そこで、毎年の決算において、予定と実績の差から差益（剰余金）が生じた場合に、将来にわたる会社の健全性等も考慮した上で、保険料の精算としてご契約者に分配するのが社員配当です。

社員配当には、毎年お支払いする「通常配当」および長期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「費差配当」、「死差配当」および「利差配当」の3つからなります。なお、「5年ごと利差配当付保険」の社員配当金は、通常配当が利差配当のみであり、毎年の利差配当相当額を5年間通算した後お支払いします。（詳細は下記参照）

個人保険・個人年金保険の社員配当の仕組みについて



● 平成14年度にお支払いする社員配当

(1) 個人保険（5年ごと利差配当付保険を除く）・個人年金保険

株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と業績面での厳しい状況を受け、個人保険および個人年金保険については、費差配当、利差配当および特別配当を引き下げることとしました。死差配当につきましては、経過年数ごとの死亡実績を勘案した体系に変更しました（平成7年度以前成立契約については引き下げ、平成8年度以降成立契約については引き上げました）。同時に、医療関係特約死差配当も体系変更を行いました（配当回数10回目以上は引き下げ、4回目以下は引き上げ、それ以外は据置としました）。

(2) 5年ごと利差配当付保険

5年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当相当額（割り振り額〔負値も有り得ます〕）を5年間通算してお支払いするものですが、個人保険・個人年金保険と同様、平成14年度の割り振り額を引き下げました。なお、平成9年度成立の契約につきましては、平成14年度に支払時期を迎えますが、割り振り額を5年間通算した結果負値となりましたので、0配当となりました。

(3) 団体年金保険

低金利の長期化・株価低迷等厳しい資産運用環境を反映して、昨年に引き続き利差配当を0としました。

(4) 団体保険等

団体ごとの死亡等の発生状況から生ずる死差配当については配当率を据置とし、費差配当についても据置としました。利差配当は個人保険に準じ引き下げました。

会社概要 (平成14年9月末)

設立年月日	明治13年1月1日
総資産	9兆7,633億円
基金	1,300億円 (基金償却積立金含む)
保有契約高	137兆9,078億円 (個人保険・個人年金保険 69兆1,161億円) (団体保険 68兆7,917億円)
従業員数	21,471名 (職員 5,446名) (営業職員 16,025名)
事業所	地方本部4 本部営業部5 支社81
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-9-1 〒169-8701 TEL 03-3342-7111 (代表)



全国ネットワーク

北日本本部 022-213-3501

旭川支社	0166-26-4451
釧路支社	0154-23-2371
札幌支社	011-241-7206
函館支社	0138-51-3411
青森支社	017-773-4151
盛岡支社	019-624-3811
岩手南支社	0197-23-3857
仙台支社	022-221-1561
秋田支社	018-835-6677
山形支社	023-622-3116
郡山支社	024-932-1716

首都圏本部 03-3349-6280

丸の内支社	03-3272-3331
日本橋支社	03-3864-7861
銀座支社	03-3572-8011
渋谷支社	03-5485-2411
新都心支社	03-3342-7101
上野支社	03-3832-6171
池袋支社	03-3984-5331
多摩北支社	042-527-2631
多摩南支社	0426-42-7545
甲府支社	055-233-7210
千葉支社	043-225-0371
千葉南支社	0436-25-2881
船橋支社	047-431-8211
柏支社	04-7167-2145
横浜支社	045-681-5354
川崎支社	044-222-4431
横須賀支社	0468-22-4412
平塚支社	0463-22-5211
町田支社	042-722-2269

首都圏第一営業部	03-3342-8151
首都圏第二営業部	03-3344-7811
首都圏第三営業部	03-3349-1021
浦和支社	048-829-2745
大宮支社	048-641-8191
川越支社	049-245-0131
所沢支社	042-922-9108
熊谷支社	048-521-2151
茨城支社	029-224-2230
宇都宮支社	028-639-3711
群馬支社	027-223-7350
新潟支社	025-245-0251

中部本部 052-251-7471

名古屋支社	052-262-2551
名古屋西支社	052-451-3151
愛知東支社	0564-21-3203
岐阜支社	058-265-3506
三重支社	059-227-5711
静岡支社	054-254-1571
沼津支社	055-962-1287
浜松支社	053-452-7161
松本支社	0263-32-5382
富山支社	076-432-0151
金沢支社	076-231-2116
福井支社	0776-24-0253

西日本本部 06-4795-7111

大阪支社	06-6448-6212
大阪北支社	06-6302-6141

梅田支社	06-6341-3004
堺支社	072-238-6165
京都支社	075-341-6141
滋賀支社	077-522-3513
奈良支社	0742-22-5451
和歌山支社	073-423-8211
神戸支社	078-231-8841
阪神支社	06-6419-8841
姫路支社	0792-81-3187
岡山支社	086-225-2601
広島支社	082-248-3811
山口支社	0832-31-3468
鳥取支社	0857-23-1181
松江支社	0852-21-2931
高松支社	087-851-4653
徳島支社	088-653-8171
松山支社	089-941-6952
高知支社	088-823-8860

近畿営業部 06-6341-3016

福岡支社	092-711-1155
北九州支社	093-521-7786
久留米支社	0942-33-8461
大分支社	097-534-1811
佐賀支社	0952-26-8165
長崎支社	095-826-8171
熊本支社	096-354-2241
宮崎支社	0985-22-2175
鹿児島支社	099-223-0241
沖縄支社	098-863-0949

九州営業部 092-712-8411

保険や暮らしに
関わるご質問は
お気軽にどうぞ。

コミュニケーションセンター (電話受付)

専任のコミュニケーターが、ご契約内容に関するご照会にお応えします。また、各種保険手続き（住所変更・名義変更・入院給付金のご請求等）の受付をいたします。
ぜひご利用ください。

ご利用時間

- コミュニケーターによる受付 — 平日:午前9時～午後7時
(祝祭日を除く) 土曜日:午前9時～午後5時
- 自動音声による受付 — 24時間／年中無休

東京 ☎ 03-5954-8811
札幌 ☎ 011-231-8811
仙台 ☎ 022-721-8810
名古屋 ☎ 052-252-8816
大阪 ☎ 06-6448-8811
福岡 ☎ 092-762-8800

インターネットホームページ

<http://www.yasuda-life.co.jp>

